

9月10日は 第53回 「下水道の日」



下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」

「下水道の日」のいわれ

毎年9月10日は「下水道の日」です。
「全国下水道促進デー」として昭和36年に始まり、普及促進を目的に全国一斉にスタートしました。
下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、立春から数えて210日を過ぎた、台風シーズンである220日が適当であるとされ、また旧下水道法が制定されてから100年を迎えたことから、平成13年により親しみのある名称として「下水道の日」に改称されました。
なお、「下水道の日」のPR期間は、9月4日(水)から16日(月)までです。

留萌市の下水道

留萌市の公共下水道は、昭和52年2月に事業を着手し、平成24年度末の整備面積は508ヘクタールで認可区域の面積に占める整備率は80・9%となり、下水道を利用できる人は、市民全体の83・7%の1万9,790人です。このうち85・7%の方がすでに水洗化され、下水道を利用しています。
しかし、多額の事業費を投じて下水道を整備しても、地域ぐるみで利用しなければ、その地域の環境を良くすることができず、市民一人ひとりが環境改善の意識を持たなければ下水道の目的を達成することができません。
下水道は、市民の皆さんに安全で快適な生活を確保し、河川・湖沼・海などの公共用水域の水質汚濁防止のための重要な役割を果たすとともに、良好な水環境を創造するために必要不可欠な生活基盤施設です。
留萌の美しい自然と住みよい生活環境を実現するために、市民の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いします。

留萌浄化センターを一般公開します！

「下水道の日」にちなんで、留萌浄化センターを一般公開します。
市民の皆さんに浄化センターと下水道の役割などを担当者が案内し分かりやすく説明をします。
参加をご希望の方は、留萌浄化センターにお集まりください。

- ▼日時 9月4日(水)・5日(木)
11:00、14:00の2回
- ▼場所 留萌浄化センター
(船場町1丁目)
- ▼問い合わせ 市・上下水道課 ☎42・2049



▲汚水処理の仕組みを学ぶ児童たち

浄化槽を設置する方の補助金制度を見直しました

市では、下水道管敷設工事の計画のない地域(下水道認可区域外)に住んでいる方が浄化槽を設置する場合に補助金を交付していましたが、7月24日より下水道区域内であっても、下水道の接続できない特別な事情がある場合には補助金の交付が可能になりました。
「線路などの構築物が邪魔をして下水道に接続できない」、「低地であるため下水道に接続するには専用ポンプを設置しなければならない」などといった場合には、浄化槽設置補助金の対象になります。
浄化槽を設置しようと考えている方は、市・上下水道課もしくは設置業者にご相談ください。
※補助金の申請は毎年4月1日から10月31日までとなっています。

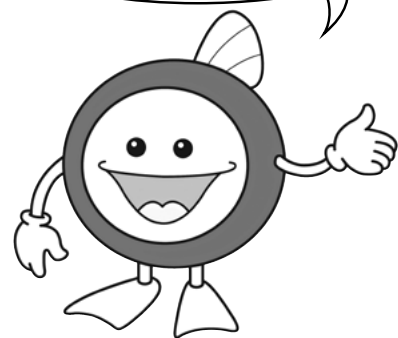
浄化槽補助規模	補助金額
5人槽	352,000円
6人～7人槽	441,000円
8人～10人槽	588,000円

排水設備工事責任技術者 全道統一試験

市では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者試験を導入し、次のとおり全道統一試験を行います。

- ▼名称 平成25年度北海道排水設備工事責任技術者試験
(北海道地方下水道協会に委託して実施します。)
- ▼試験日時 10月22日(火) 13:30～
- ▼場所 旭川市民文化会館(旭川市7条通9丁目)
- ▼受験料 5,000円
- ▼受付期間 8月26日(月)～9月4日(水) ※土日は除く
- ▼問い合わせ 市・上下水道課 ☎42・2049

浄化槽を
設置しようとする方は
必ず相談してね！



都市環境部 上下水道課ホームページ
URL <http://www.e-rumoi.jp/>
留萌市ホームページ内の各課のホームページから上下水道課ホームページにアクセスできます

下水道 水が笑顔になれる道

(第52回下水道いろいろコンクール標語部門 大臣賞 [平成24年度])



留萌浄化センター(船場町1丁目)